

## 北方町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)
						令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	18,564	8,137,668	529,884	1,264,483	15.5	16.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

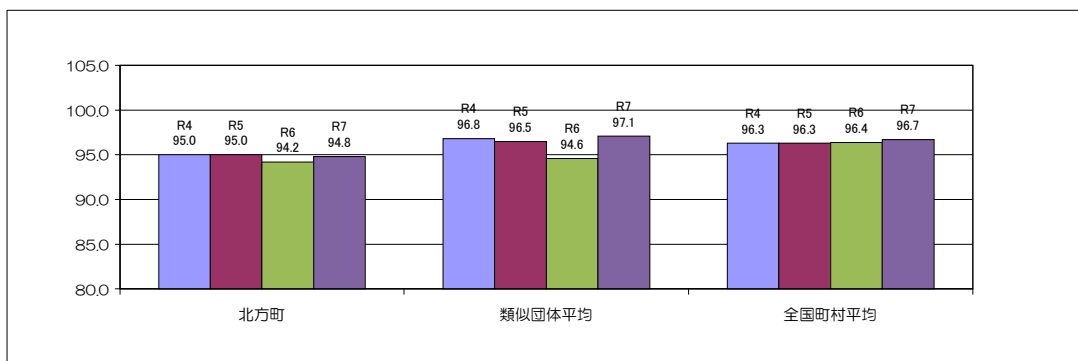
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり	(参考) 類似団体一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	118	356,265	59,667	156,863	572,795	4,854	5,933

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出にあたっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%以下の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給与表の見直し

[  実施 ]  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給与表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 他の給与表については、一般行政職給与表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

・該当なし

##### ③その他の見直し内容

・該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北方町	40.4 歳	315,800 円	360,066 円	342,051 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

② 技能労務職

区分	公務員			民間			参考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢	平均給与月額 (B)
北方町	51.5 歳	2 人	244,500 円	246,600 円	244,500 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.5 歳	2 人	244,500 円	246,600 円	244,500 円	調理師	45.1 歳	270,300 円	0.91
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	6 人	296,272 円	323,048 円	312,770 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (C)	C/D
北方町	—	—	—
うち学校給食員	4,036,700 円	3,557,900 円	1.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3~令和5年3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		北方町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	—	195,300 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,700 円	356,500 円	383,200 円	399,300 円
	高校卒	—	—	377,100 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	244,500 円	—
	中学卒	—	—	—	—

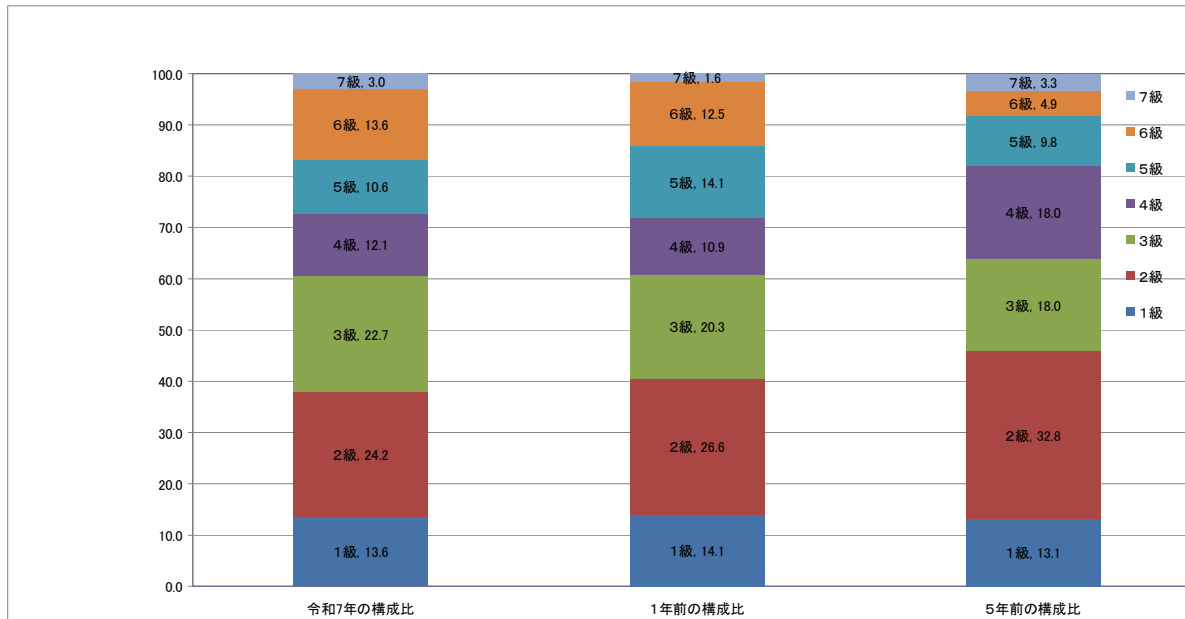
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	9人	13.6%	183,500円	258,100円
2 級	主任の職務	16人	24.2%	230,000円	308,500円
3 級	係長、主査の職務	15人	22.7%	265,300円	354,700円
4 級	課長補佐の職務	8人	12.1%	298,800円	386,100円
5 級	主幹等の職務	7人	10.6%	321,300円	398,200円
6 級	課長の職務	9人	13.6%	355,200円	415,700円
7 級	次長、総務課長等の職務	2人	3.0%	408,300円	450,900円

(注) 1 北方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（北方町）

令和7年度における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
<input type="checkbox"/> 人事評価を活用していない 活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 方 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,471 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,744 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40 月分) (1.00 月分)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（北方町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している 活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を活用していない 活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

北 方 町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額	1,547 千円	—			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）					0.0 %
手当の種類（手当数）					1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価	
死体取扱手当	全職員	死体取扱作業	0千円	勤務一日につき1,500円	

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	27,968 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	288 千円
支給実績（令和5年度決算）	33,046 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	331 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ① 配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。) ② 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 ③ 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫 ④ 満60歳以上の父母及び祖父母 ⑤ 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ⑥ 重度心身障害者 ※ ① 6,500円 ※ ② 10,000円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間・5,000円加算した額 ③~⑤ 6,500円	同	—	9,826 千円	245,661 円
住居手当	① 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 ② 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円)を11,000円に加算した額	同	—	4,842 千円	268,982 円
通勤手当	① 自動車等の使用距離 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,300円 片道15km以上20km未満 10,400円 片道20km以上25km未満 13,500円 片道25km以上30km未満 16,600円 片道30km以上35km未満 19,700円 片道35km以上40km未満 22,800円 片道40km以上45km未満 25,900円 片道45km以上50km未満 29,100円 片道50km以上55km未満 32,300円 片道55km以上60km未満 35,500円 片道65km以上70km未満 42,200円 片道70km以上75km未満 45,700円 片道75km以上80km未満 49,200円 片道80km以上85km未満 52,700円 片道85km以上90km未満 56,200円 片道90km以上95km未満 59,600円 片道95km以上100km未満 63,000円 片道100km以上 66,400円 ② 定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる普通交通機関等 適用期間が支給単位期間である定期券の価額(55,000円まで)	同	—	4,243 千円	53,041 円
管理職手当	町長の事務部局の参与、課長、園長、室長、福祉センター所長及び主幹 議会の事務部局の局長 教育委員会の事務部局の教育次長、課長及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の所長 27,800円~66,400円	同	—	10,594 千円	529,680 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 ※勤務一時間当りの給与額の100分の135	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、第十八条に規定する勤務一時間当りの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給する。	同	—	0 千円	0 円
休日直手当	休日直勤務を命ぜられた職員には、その勤務一回につき、4,400円	同	—	1,976 千円	36,585 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給 ※管理職手当の給料月額に対する支給割合に応じ、次に掲げる額とする。 6,000~8,000円	同	—	120 千円	10,909 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	740,000 円 ( )	880,000 円 /	492,000 円
	副町長	620,000 円 ( )	710,000 円 /	468,000 円
報 酬	議 長	290,000 円 ( )	420,000 円 /	280,000 円
	副議長	250,000 円 ( )	360,000 円 /	227,000 円
	議 員	240,000 円 ( )	345,000 円 /	192,000 円
期末手当	町 長 副町長	(6年度支給割合) 4.65 月分		
	議 長 副議長 議 員	(6年度支給割合) 4.65 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 74.0万円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 1,480万円	(支給時期) 任期毎
	副町長	62.0万円×在職年数×300/100	744万円	
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

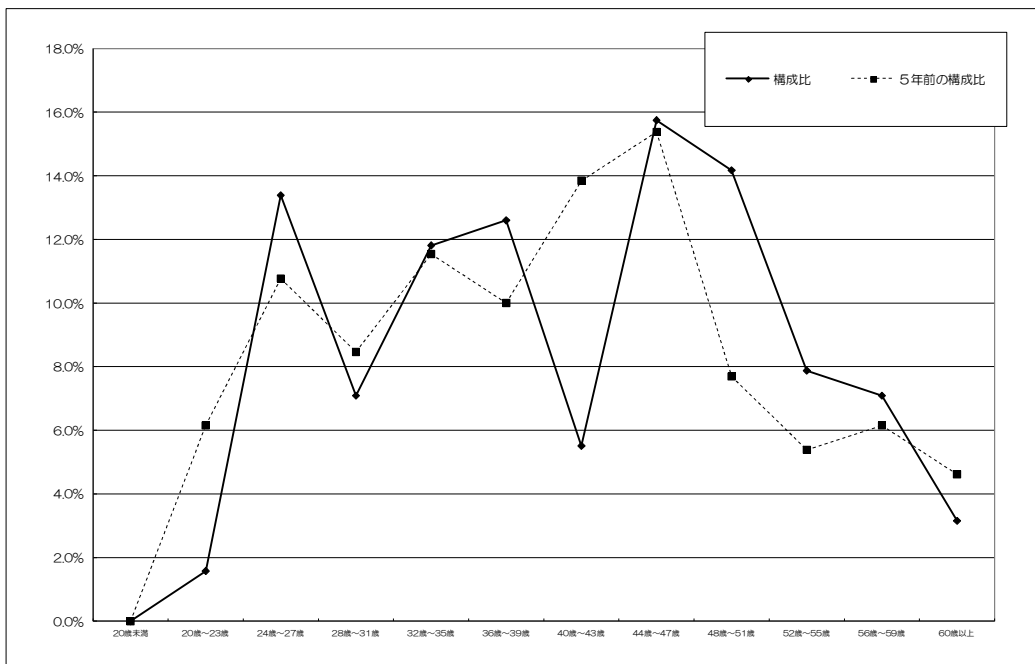
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	24	24	0	
		税務	7	8	△1	・住民税相談体制の強化+3▲4
		労働	0	0	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工	3	2	1	・育児休業の欠員補充による増
		土木	9	9	0	
		民生	37	40	△3	・南保育園閉園による人員整備+2▲6 ・高齢者支援体制強化+2▲1 ・派遣職員の見直し+1▲2 ・総合窓口機能の強化+2▲2 ・障害福祉サービス体制強化+3▲2
	衛生	5	5	0		
	計	88	91	△3	<参考> 人口1万当たりの職員数 47.40人 95.35	
	教育部門	28	27	1	・こども園体制強化+3▲2 ・子育て支援事業の強化+4▲4	
消防部門	0	0	0			
小計	116	118	△2	<参考> 人口1万当たりの職員数 62.49人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 117.34人)		
公営企業等会計部門	上水道	5	6	△1	・排水管事業強化+1▲1 ・育休職員の復帰調整▲1	
	下水道	1	1	0		
	その他	4	4	0		
	小計	10	11	△1		
合計	126 [141]	129 [141]	△3 [0]	<参考> 人口1万当たりの職員数 67.87人		

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	96	102	93	91	88	△10
教育	22	22	21	28	27	28	6
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	120	118	123	121	118	116	△4
公営企業等会計計	9	9	9	9	11	10	1
総合計	129	127	132	130	129	126	△3

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費 比率	(参考) 令和5年度の総費用に占める職 員給与費比率
	A		B	B/A	
令和6年度	千円 153,536	千円 22,792	千円 32,038	% 20.9	% 16.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市 を除く)一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
令和6年度	人 6	千円 21,011	千円 1,998	千円 9,029	千円 32,038	千円 5,340	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用職員の給与費が含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北方町	45.3 歳	354,340 円	395,620 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当

北 方 町		北 方 町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,504 千円		1,471 千円	
(令和7年度支給割合)		(令和7年度支給割合)	
期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
2.50 月分	1.97 月分	2.50 月分	1.97 月分
(1.4) 月分	(0.96) 月分	(1.4) 月分	(0.96) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

北 方 町			北 方 町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	0千円	0千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	全職員	死体取扱作業	なし	勤務一日につき1,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	218 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	55 千円
支給実績(令和5年度決算)	306 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	102 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制 度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	490 千円	163 千円
住居手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	—	195 千円	65 千円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	—	982 千円	491 千円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
休日直手当	一般行政職と同じ	同	—	119 千円	30 千円
管理職員特別勤務手 当	一般行政職と同じ	同	—	6 千円	6 千円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める職員給与費 比率 B/A %	(参考) 令和4年度の総費用に占める職 員給与費比率 %
令和6年度	569,779	135,052	6,676	1.2	1.5

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 市町村(政令指定都市 を除く)一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤怠手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	1	4,409	267	2,000	6,676	6,676	6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用職員の給与費が含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北方町	46.0 歳	369,600 円	399,600 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤怠手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤怠手当

北 方 町		北 方 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 2,000 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,471 千円	
(令和7年度支給割合)		(令和7年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分	勤怠手当 1.97 月分 (0.96) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.4) 月分	勤怠手当 1.97 月分 (0.96) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

北 方 町			北 方 町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	0千円	0千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)					0 %
手当の種類(手当数)					1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価	
死体取扱手当	全職員	死体取扱作業	なし	勤務一日につき1,500円	

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	87 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	87 千円
支給実績(令和5年度決算)	116 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	116 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制 度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	120 千円	120 千円
住居手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円
借日直手当	一般行政職と同じ	同	—	40 千円	40 千円
管理職員特別勤務手 当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0千円